

県庁舎跡地活用にかかる提言

平成 26 年 3 月

長崎県県庁舎跡地活用検討懇話会

目 次

<提 言>

1. はじめに…………… 1
2. 提 言
 (1) 具体的な跡地活用の検討にあたっての考え方…………… 2~3
 (2) 期待される具体的な用途・機能…………… 4~7
3. 今後に向けての課題…………… 8

<資料編>

- I 長崎県県庁舎跡地活用検討懇話会について
 - ・ 設置要綱…………… 1~2
 - ・ 委員名簿…………… 3
- II 県庁舎跡地活用検討の前提条件となる事項
 - ・ 県庁舎敷地の場所…………… 4
 - ・ 現庁舎敷地の変遷…………… 5
 - ・ 県庁舎跡地活用の検討対象…………… 6
 - ・ 地形（断面図）…………… 6
 - ・ 出島和蘭商館跡復元整備経過…………… 7~9
- III 検討懇話会での検討状況
 - ・ 県庁舎跡地活用にかかる検討の流れ…………… 10
 - ・ 会議開催状況…………… 11~12
 - ・ 各会議での検討状況…………… 13~21
- IV 中間整理における「検討の中心となる13の用途・機能」、「主な論点」、
「活用案を評価する際の着眼点」…………… 22~24
- V 整備可能性予備調査…………… 25~28

1. はじめに

現県庁舎の敷地は、1571年の開港以来、岬の教会に始まり、江戸時代には長崎奉行所西役所が建てられ、幕末には、西役所内に海軍伝習所が開設されるなど、長崎発祥の礎となった場所であり、歴史的に重要な土地です。

また、地理的にも、長崎駅、港、中心市街地をつなぐエリアの中心に位置するとともに、市内中心部の重要な観光地である出島に隣接することから、市民や観光客が集い、交流し、回遊していく核となりうる場所でもあります。

そのため、県庁舎移転後の跡地の活用法は非常に重要であり、地元長崎市のみならず、長崎県全体に活力を生み出す原動力となるよう、県全体にとって最良の活用法とする必要があります。

跡地活用法については、平成21年8月に設置された「長崎県県庁舎跡地活用懇話会」において、基本理念やそれを踏まえた基本的な方向について検討され、県民市民のアイデア募集の結果も参考としつつ、「長崎県県庁舎跡地活用に関する提言」として取りまとめられました。

この活用懇話会の提言における基本理念等を踏まえ、跡地の具体的な活用案（用途・機能）について検討するため、平成24年7月、「長崎県県庁舎跡地活用検討懇話会」が設置され、10回に渡り議論を重ねてまいりました。

検討懇話会では、平成24年度末にそれまでの検討状況を整理し、中間整理として、「主な論点」、「活用案を評価する際の着眼点」、「検討の中心となる13の用途・機能」をとりまとめ、その後の検討にあたっては、13の用途・機能を中心に、「賑わいや憩い・交流の創出」「出島と一体となった歴史性・記念性」「文化・芸術の新たな創造発信」の3点に配慮しながら検討を進めてまいりました。

本提言では、委員の皆さんの提案や意見をもとに、県庁舎跡地活用の基本的考え方や期待される機能についてまとめています。

今後、県におかれましては、より具体的な計画の検討を進めるにあたり、本提言の趣旨を十分尊重され、長崎県のために最もよい活用をしていただくようお願い申し上げます。

平成26年3月

長崎県県庁舎跡地活用検討懇話会
会 長 林 一馬

2. 提 言

(1) 具体的な跡地活用の検討にあたっての考え方

検討懇話会では、この土地の中心性や歴史性を踏まえ、具体的な跡地活用の検討にあたっての考え方について議論を行った。今後、県において検討される基本構想の策定等においても、この考え方に沿って行われることが望ましい。

長崎の中心・象徴

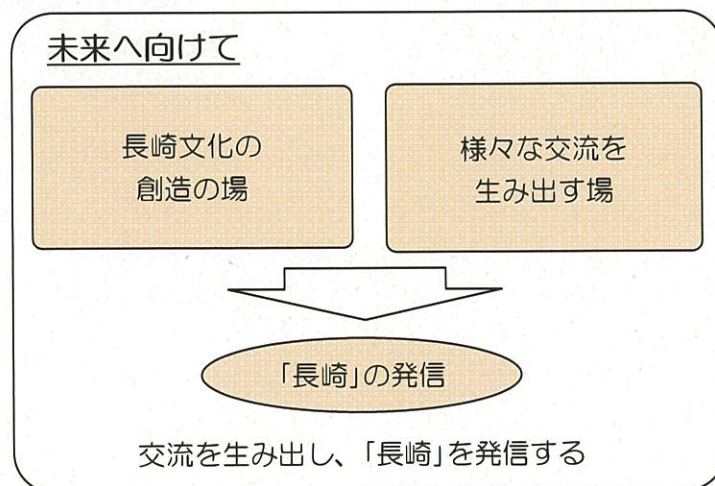
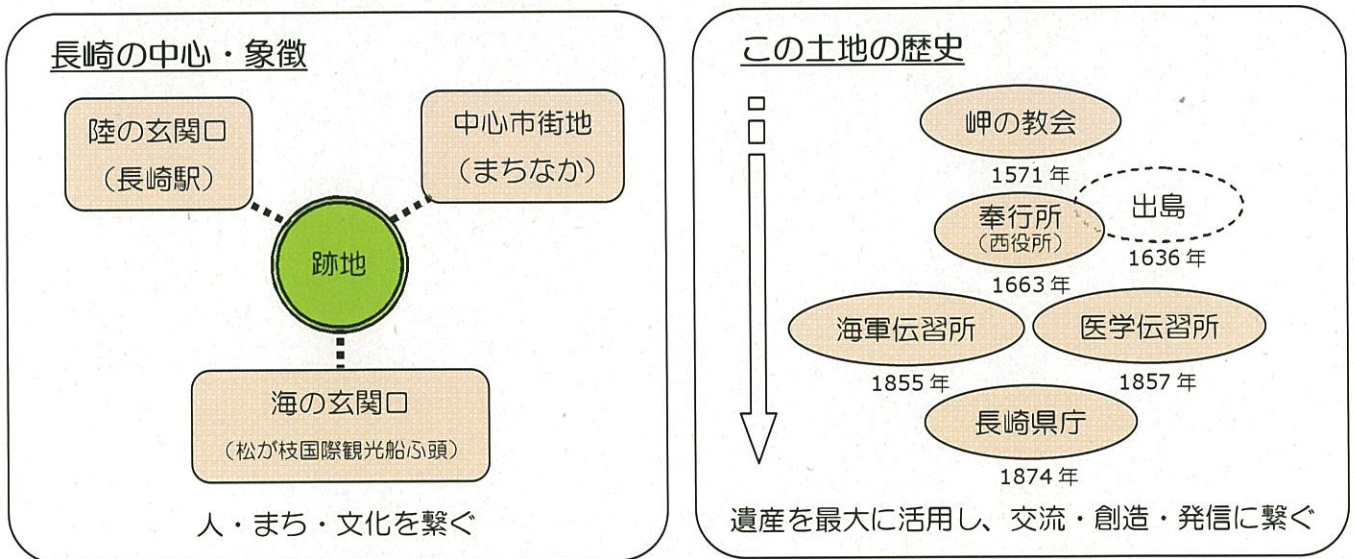
- ・現庁舎敷地は、陸の玄関口の長崎駅や海の玄関口の松が枝国際観光船ふ頭等と中心部の商店街等をつなぐ地理的にも重要な位置にあることから、中心市街地の核とも言えるとともに、長崎のまちの発祥の地、長崎の中心、長崎の象徴である。
- ・そこで、この地が今後も長崎の中心・象徴でありつづけるため、この地に脈々と刻まれた歴史にさらに磨きをかけて活用するとともに、社会情勢の変化に対応しつつ、未来へ向けて、人・まち・文化をつないでいく必要がある。

この土地の歴史

- ・現庁舎跡地は、ポルトガル船の寄港地として 1571 年に 6 町による町立てが行われて以降、岬の教会や長崎奉行所、4 代に渡る県庁舎などが置かれた重層的な歴史を持つ土地である。
- ・長崎の町が開かれてから 17 世紀初頭までは、イエズス会本部に加えて被昇天のサンタマリア教会が建設され、セミナリヨ・コレジョ（教育機関）が置かれたこともあるなど、キリスト教伝来初期における長崎の町並みの中心であった。
- ・また、鎖国政策の一環として築かれた人工島の出島には、ポルトガル商人の居住につづき、1641 年にはオランダ商館が置かれ、鎖国時代に西洋との交流を行う唯一の窓として東西の人・文化をつなぐ拠点となった。
- ・イエズス会施設が禁教令により破壊された後、四半世紀を経て、この地に設けられた長崎奉行所は、天領長崎の行政、中国やオランダとの貿易の管理を担い、幕末期には海外からの賓客と接見した外交の舞台ともなった。
- ・特に安政年間には、海軍伝習所や医学伝習所が置かれ、日本中から集まる人々をつなぎ、この地から近代文化が国内の隅々まで広がっていった。海軍伝習所では、オランダ人教官によって体系的な科学技術教育が行われ、近代の産業・技術を導入するきっかけとなり、今の長崎の造船等の産業の礎となっている。
- ・このように、この土地は、交流・創造・発信の拠点であったとともに、世界遺産暫定リストに登録されたキリスト教関連遺産と産業革命遺産という 2 つの世界遺産（候補）を結びつけうる場所である。
- ・また、これまで述べたこの土地の歴史は、長崎地役人や貿易商人などの町人も文化・経済の両面で支え、関与してきた。
- ・こうした、この土地の歴史そのものが、将来にわたって引き継ぐべき長崎の遺産とも言え、この誇るべき遺産を最大に活用し、交流・創造・発信につなげる必要がある。

未来へ向けて

- ・現在、長崎では、県と長崎市が連携して「平和と文化の国際交流拠点都市」長崎の再生に向けて取り組んでいる。
- ・こうした都市再生に基づく松が枝埠頭や駅周辺の整備等をはじめ、海外クルーズ船の誘致や新幹線開通等、官民あげた取り組みの推進により、今後、観光客等の流入増加が期待されている。跡地は、こうした流れをまちなかにつなぐ拠点になるとともに、県全体にも活力を生み出す原動力となるべき土地である。
- ・加えて、長崎は、世界的に有名なオペラ「マダム・バタフライ」の舞台となった場所であり、また、歴史的にも出島は日本で始めて歌曲劇が行われるなど、西洋文化の窓口ともなった場所である。
- ・こうした多様な国際的交流を背景に、長崎の文化を創造していく場とするとともに、観光客へのおもてなしを通じた交流、留学生との交流、県民市民の交流等、多様な交流を生み出す場とし、また、そうした交流を通じて、「長崎」を発信していく。



- ・今後も長崎の中心・象徴でありつづけ、人・まち・文化を繋ぐ
- ・この地に脈々と刻まれた歴史にさらに磨きをかけて活用する
- ・未来へ向けて多様な交流を生み出し、「長崎」を発信する

(2) 期待される具体的な用途・機能

- ・検討懇話会では、H24 年度末にそれまでの議論の中間整理として、「検討の中心となる 13 の用途・機能」、「主な論点」、「活用案を評価する際の着眼点」をとりまとめた。
- ・H25 年度は、13 の用途・機能を中心に、「主な論点」、「活用案を評価する際の着眼点」に照らし、検討を進めた。以下、検討結果を踏まえ、主要機能候補と附帯機能候補に分け、跡地に期待される具体的な用途・機能について提言するが、機能の導入にあたっては、これらの機能のベストミックスを追及すること。
(※検討懇話会での検討状況は資料編を参照。)

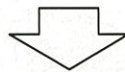
<具体的な跡地活用の検討にあたっての考え方から導かれる機能>

○この土地の歴史にさらに磨きをかけて活用する

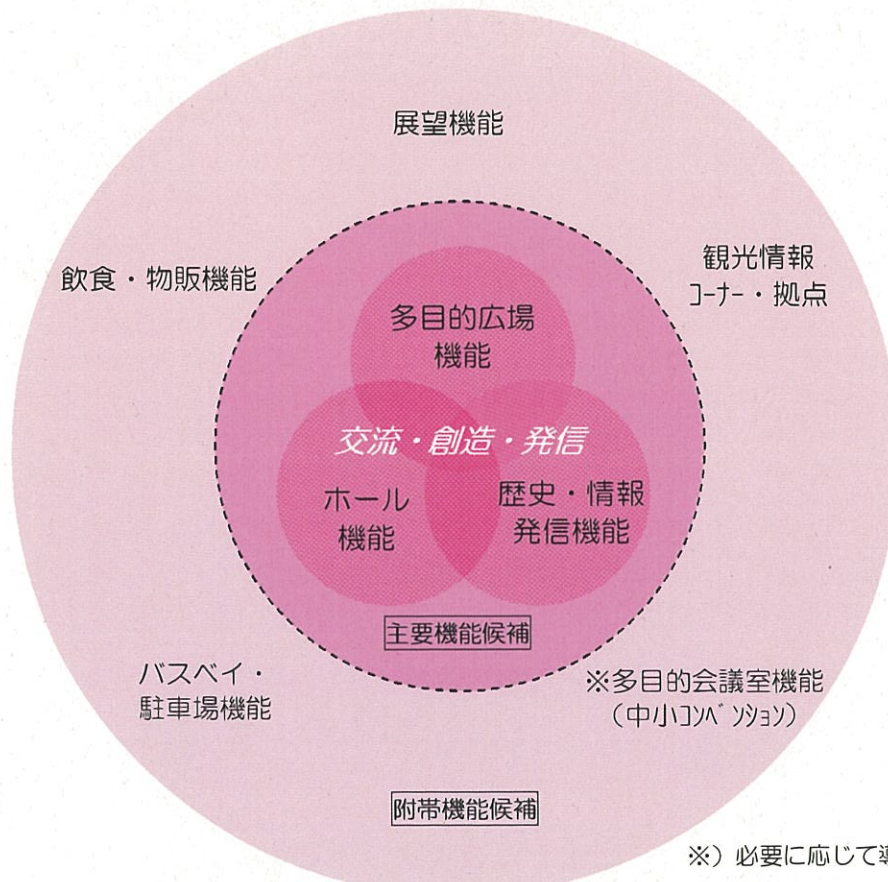
- ・長崎の中心・象徴でありつづける
→記念となる広場
- ・岬の教会のあった土地
→キリスト教関連遺産（世界遺産候補）の発信機能
- ・海軍伝習所の置かれた土地
→産業革命遺産（世界遺産候補）の発信機能
- ・出島と長崎奉行所の関係
→出島の発信機能（展望機能含む）
- ・この土地の歴史
→町立て～県庁舎までの歴史変遷の発信機能

○未来へ向けて人・まち・文化をつないでいく

- ・賑わいの場としての広場機能
- ・未来に向けて拡張の余地を残す広場機能
- ・芸術文化の創造発信のホール機能
- ・未来に向けた発展的な意見交換の場としての機能
- ・海外・国内の新たな関係を構築する交流機能
- ・国際交流、国内交流、おもてなしのための観光コンシェルジュ機能



自由度の高い広場を中心とし、そこにこの地の歴史を発信する機能等、複数の用途・機能を落としこむ。



◎主要機能候補

<考え方>

「多目的広場機能」「歴史・情報発信機能」「ホール機能」の3点に関しては

- 1) 活用案を評価する際の着眼点における“すべての項目において一定程度満足することが原則とされる重要項目”に関して条件を満たしている。
- 2) 検討懇話会でのこれまでの議論の中で、基本的なあり方について委員の同意が得られている。

以上から、跡地に期待される具体的な用途・機能の主要機能候補として提言する。

多目的広場機能

利用に関して極力制限を設けず、多様な利用を想定した設備を備え、ある程度の広さを有する広場を整備し、マルシェ（朝市）や屋台、くんに係る催し、野外コンサート、県内各地の物産販売等の多彩なイベントの開催により交流・賑わいを創出するとともに、日常における県民市民の憩いの場として提供する。また、将来へ向けた拡張性を確保する場とする。

歴史・情報発信機能

出島との関係をはじめとしたこの地の歴史や、広く長崎が有する歴史的遺産を踏まえて、国内外からの来訪者や県民市民に展示解説し、長崎に対する理解を深めてもらう歴史・情報発信機能を整備する。その際、単に展示を見せる資料館ではなく、

- ・観光関係団体やNPO団体等の協力を得て、歴史や世界遺産に関する密度の濃い観光をサポートするコンシェルジュ機能。
- ・さるくボランティアの拠点として、まち歩き歴史観光を支える機能。併せて、NPO団体やボランティアの活動・学習を支える機能。
- ・くんに代表される長崎県の伝統文化を体験・学習できる機能。
- ・海外からの観光客を留学生や県民がもてなし、交流する機能。
(これらの機能の実現には、セミナーやシンポジウム、練習・実演、会議などを行うことができる一定のホール機能や広場との連携の検討が必要)

等、長崎県に関する様々な情報発信を目的とした機能の付加を検討する。

ホール機能

県民が集い、賑わいの創出に資するホール機能を主要機能候補とする。様々な文化活動において創造し、発表する場が少なく、県民が気軽に利用できる場の整備が必要との声がある一方、質が高く、芸術性の高い演劇や音楽等の公演の開催が可能なホール機能が必要との声もあることを踏まえ、周辺施設との役割分担に配慮しながら、整備すべき機能について十分に検討すること。

◎活用案を評価する際の着眼点における“すべての項目において一定程度満足することが原則とされる重要項目”に関する主要機能候補の評価

		多目的広場機能	歴史・情報発信機能	ホール機能	全体を通じたの評価
1	公益性	誰もが利用でき、公益性は確保されている。			—
2	集客性 ・ 交流性	県民市民の利用が一定見込める。 ただし、自然な賑わいを生むには時間が必要。	出島、世界遺産候補の紹介等により、観光客の利用が一定見込まれる。 付加機能によっては、交流の創出も可能。	集客性は運営に依存する部分も大きいですが、一定の集客は見込める。	多目的広場機能は、憩い・賑わい・交流の場として県民市民の利用が一定見込める。また、歴史発信機能により観光客の誘客を図るとともに、芸術ホール機能により、文化交流の創出を狙う。
3	象徴性 ・ 発信性	格式のある質の高い広場にするなど、象徴性を持たせることは可能。	この土地の歴史に関連したものであれば象徴性のあるものとなる。 世界遺産候補の紹介機能が加われば、さらに象徴性が高まる。	創作活動を行うホールとなれば発信性を持つ。	歴史発信機能において、この地を象徴する出島・世界遺産候補等を取扱うことで象徴性・発信性が高まり、また、芸術ホール機能での創作活動によって、長崎の文化を創造・発信することが可能。
4	歴史性	石垣の顕在化や遺構の展示により、歴史性を持たせることは可能。	この土地の歴史に関する資料の展示により長崎の歴史を感じることができる。	ソフト面の工夫により歴史性を持たせることは可能。	跡地における石垣顕在化・遺構展示や、歴史発信機能における、この土地の歴史に関する資料の取扱いにより、歴史性を発現させる。
5	周辺にある機能との関係	浜町を含むエリアに重複するものはなく、機能分担は可能。	出島・世界遺産候補を中心にこの土地の歴史をテーマとすることで歴史文化博物館との機能分担は可能。	周辺施設との関係に配慮が必要であるが、上質で専門的なホールとすることで、既存の市内ホールとの機能分担は可能。	—

◎附帯機能候補

<考え方>

主要機能候補を補完するものとして、以下の5種の附帯機能候補を提言する。これらは、個別の機能として重要項目を全て満たしているものではないが、今後のベストミックスの追求の中で検討されることを期待する。

- 以下の4つの機能は、利用者への配慮から導入されることを前提に検討すること。
なお、導入に当たっては、懇話会で結論が得られなかった各機能の規模感についても検討されることを期待する。

展望機能

跡地と出島の一体感を醸成することで、観光客の誘客を図るため、出島を俯瞰することができる展望を確保すること。

観光情報機能

跡地を訪れた観光客に県内の観光情報等を一定提供する機能を持たせること。
導入に当たっては、周辺他施設等との機能分担に配慮しながら検討すること。

- ・観光客に県内の観光情報を簡易的に提供する機能。(簡易型)
- ・長崎の歴史・文化・観光スポット、飲食スポット等の最新の情報をベースとしたコンシェルジュ機能を持つ観光情報の拠点機能。(拠点型)

飲食・物販機能

本格的な飲食を提供するものではなく、跡地を訪れた訪問客の休憩の場、くつろぎの場となる飲食機能や、土産品・県産品等を販売する機能を持たせること。
導入にあたっては、地元との機能分担や地元商店街等との連携についても配慮すること。

バスベイ・駐車場機能

跡地のみならず、出島や市内中心部を訪れる観光客に利便性の高い観光バス乗降用のバスベイや、跡地施設の来場者に一定対応可能な駐車場とすること。

- 以下の機能については、必要に応じて導入を検討すること。

多目的会議室機能(中小ソバ・ツヨ含む)

県民市民が様々な活動に利用できる会議室等の活動スペースを提供すること。

3. 今後に向けての課題

検討懇話会ではグループ別意見交換を含む10回の懇話会と8回の作業部会を通して様々な議論を重ねてきた。この検討懇話会における議論等に基づき、具体的な跡地活用の検討にあたっての考え方と期待される機能について提言を行った。

跡地に期待される機能については、今後、機能のベストミックスの追求において取捨選択や追加がなされていくであろうが、この提言の基本的な考え方、および主要機能候補・付帯機能候補といった具体的な用途・機能にかかる提言を尊重し、今後の長崎県の発展につながるよう検討が進められることを期待する。

しかし、下記の点については明確な結論を得るに至らなかった。長崎市においては、MICE施設や市庁舎移転をはじめとした様々な大型プロジェクトの検討が進められているところであり、県庁舎跡地の活用は、まちづくりにおいても大変重要な要素であることから、これらのプロジェクトの動向も視野に入れながら、今後の具体的な計画策定において、より精細な検討を望みたい。

(Ⅰ) 賑わいの創出

県庁跡地が県民の財産であることを強く認識するとともに、地元とも連携しながら、これまで以上のまちなかの活性化や賑わいの創出を図ることを念頭に検討すること。

(Ⅱ) 運営のあり方

賑わいを持続させるには運営が重要であるため、地元精通した人材の活用等、運営に係る手法や組織体等について、十分検討すること。

(Ⅲ) 機能の整備

ア) 都市再生との関係性を踏まえた跡地活用

現在、長崎市で検討されている新たな文化施設や駅周辺のMICE施設等、周辺施設との機能分担について十分配慮のうえ、都市再生中央エリアの中心を担う場所として相応しい活用となるよう検討すること。

イ) 周辺地域の交通ネットワークとの関係性

跡地の価値や魅力を高めるため、交通アクセスや歩行者動線等も念頭に置き、検討すること。

ウ) 各機能の配置

跡地に整備する施設の配置については、周辺住民の生活や周辺環境との調和、歩行者動線等について十分配慮すること。また、第三別館や石垣についても取り壊すことを前提とせず、保存・顕在化等についても検討すること。

エ) 県警跡地

県警跡地については、周辺の再開発状況に配慮しながら、県庁跡地と連携し、より有効な活用方法を検討すること。

(Ⅳ) 実現可能性の検討

平成25年度に整備可能性予備調査として簡易的な調査を行ったが、今後策定される具体的な計画がよりよい計画となるよう、財政面、事業手法、経済波及効果等を含め、実現の可能性を更に詳細に検討すること。また、“活用案を評価する際の着眼点”に照らし、事業精査を行うこと。

資 料 編

長崎県県庁舎跡地活用検討懇話会設置要綱

(設置)

第1条 県庁舎移転後の跡地活用に関して、広く県民及び有識者等の意見を求めるため、長崎県県庁舎跡地活用検討懇話会(以下「懇話会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 懇話会は、次に掲げる事項について、知事に対して意見を述べるものとする。

- (1) 県庁舎の跡地において整備すべき具体的な用途・機能に関すること
- (2) その他、県庁舎の跡地活用に関し必要な事項

(委員)

第3条 懇話会は、知事が委嘱する別紙の委員で組織する。

(任期)

第4条 委員の任期は、平成26年3月31日までとする。

(組織)

第5条 懇話会は、会長、副会長及び委員で構成する。

- 2 会長及び副会長は、委員の互選により決定する。
- 3 会長は、会務を掌理し、会議の議長となる。
- 4 会議は、会長が県と協議のうえ、招集する。
- 5 会長に事故があるときは、副会長がその職務を代理する。
- 6 懇話会は、必要があると認めるときは、委員以外の関係者等の出席を求め、意見を聴くことができる。

(作業部会)

第6条 第2条に掲げる所掌事務を具体的かつ専門的に検討を行うため、作業部会を設ける。

- 2 作業部会は、委員のうち別紙に示す者により組織する。
- 3 作業部会には、部会長を置き、構成する委員の互選により決定する。
- 4 部会長は、会務を掌理し、作業部会の議長となる。

- 5 作業部会の会議は、部会長が県と協議のうえ、招集する。
- 6 部会長に事故があるときは、構成する委員の互選により指名された者がその職務を代理する。

(庶 務)

第7条 懇話会の庶務は、企画振興部まちづくり推進室において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、懇話会の運営に関し必要な事項は会長が定める。

付 則

- 1 この要綱は、平成24年7月27日から施行する。

県庁舎跡地活用検討懇話会委員名簿

(50音順、敬称略)

氏 名	職 名 等	作業部会
荒 木 由 美	(社)長崎県建築士会女性委員会委員長	
犬 塚 純 一	公募委員	
岩 橋 卓	公募委員	
扇 健 二	長崎経済同友会まちづくり委員会委員長	
奥 真 美	首都大学東京教授	
片 岡 力	まちづくりアドバイザー	
川 添 弘 之	江戸町自治会会長	
菊 森 淳 文	(公財)ながさき地域政策研究所長	
桐 野 耕 一	NPO法人長崎コンプラドール理事長	
小 松 雄 介	長崎商工会議所相談役	
清 水 慎 一	株式会社JTB総合研究所顧問	
菅 原 千 二 郎	公募委員	
田 川 尚 美	公募委員	
竹 本 慶 三	佐世保市商店街連合会会長	
朝 長 則 男	佐世保市長	
服 部 敦	中部大学教授	
馬 場 宣 房	長崎新聞社論説委員長	
林 一 馬	長崎総合科学大学教授	
原 田 千 桂 子	諫早商工会議所女性会理事	
福 田 修 志	公募委員	
本 田 時 夫	浜市商店連合会会長	
本 馬 貞 夫	長崎学アドバイザー	
武 藤 剛	(一社)長崎青年会議所2013年理事長	
村 木 昭 一 郎	野母商船(株)代表取締役社長	

…会長

…副会長

職名等については第10回懇話会時点。

<上記のほか、委員としてご協力いただいた方々>

平成24年7月～平成24年12月 原口 誠 氏((一社)長崎青年会議所2012年理事長)

平成24年7月～平成24年 9月 瀧永秀一郎 氏(週刊誌「サンデー毎日」編集長(元毎日新聞長崎支局長))

現庁舎敷地の場所

～ 都市構造上、町の中心となっている ～



- 県庁舎を中心とする同心円上に主な施設を示したものの。
- 半径 1.5km の中にほとんどの施設等が収まっており、現庁舎のある場所が、町の中心となっている。

現庁舎敷地の変遷

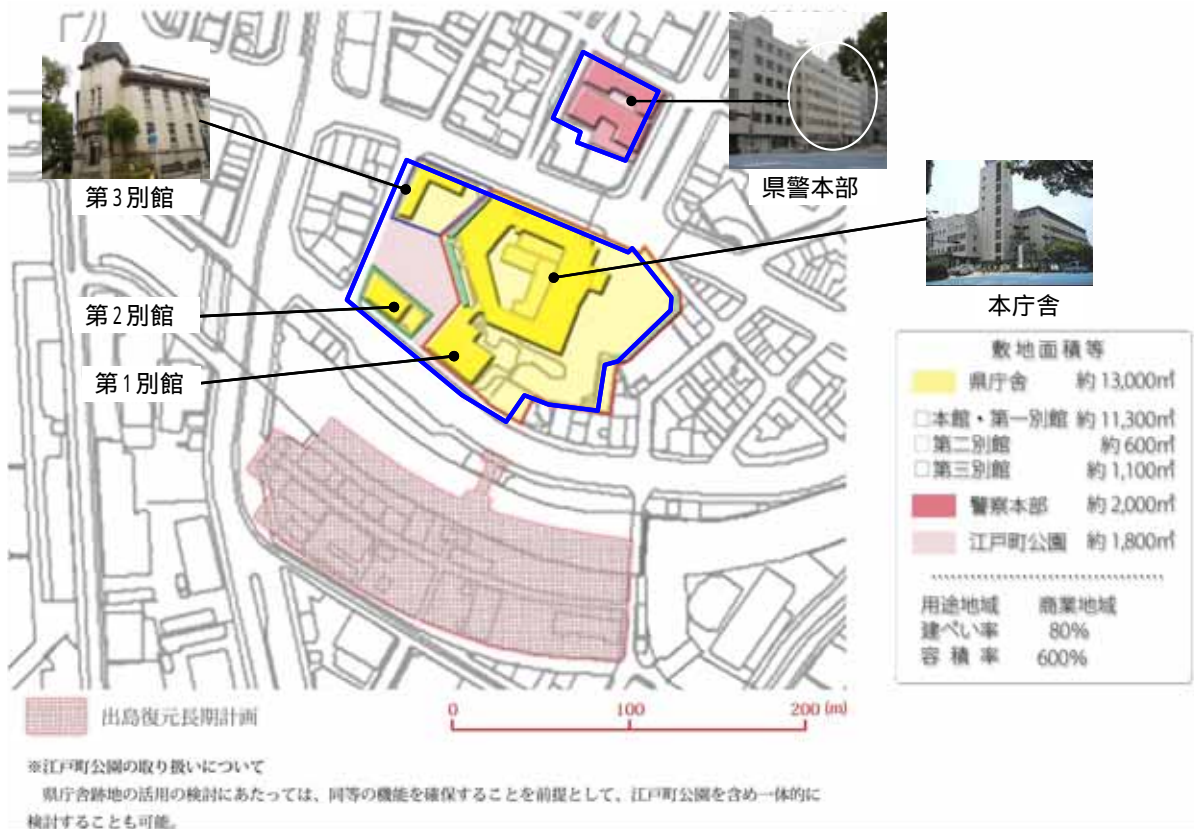
- 1571年(元亀2年) イエズス会「サンパウロ教会(岬の教会)」を建設
- 1614年(慶長19年) キリシタン禁教令により破壊
- 1663年(寛文3年) 「長崎奉行所(東屋敷、西屋敷)」を現在地に再築
- 1673年(延宝元年) 東屋敷を立山に移設し、西屋敷を「長崎奉行所西役所」と称す
- 1855年(安政2年) 西役所内に「海軍伝習所」を開設
- 1857年(安政4年) 西役所内「医学伝習所」において講義を開始
- 1868年(明治元年) 「長崎会議所」→「長崎裁判所」→「長崎府」に改称
長崎府が立山役所跡へ移転
- 1869年(明治2年) 「長崎県庁」に改称

- **1874年(明治7年)** 西役所跡に県庁舎が開庁(7月)
台風のため倒壊(8月)
- 1876年(明治9年) 新県庁舎を建設
- 1911年(明治44年) 新県庁舎を建設
- 1945年(昭和20年) 原爆により焼失
- **1953年(昭和28年)** 新県庁舎を建設



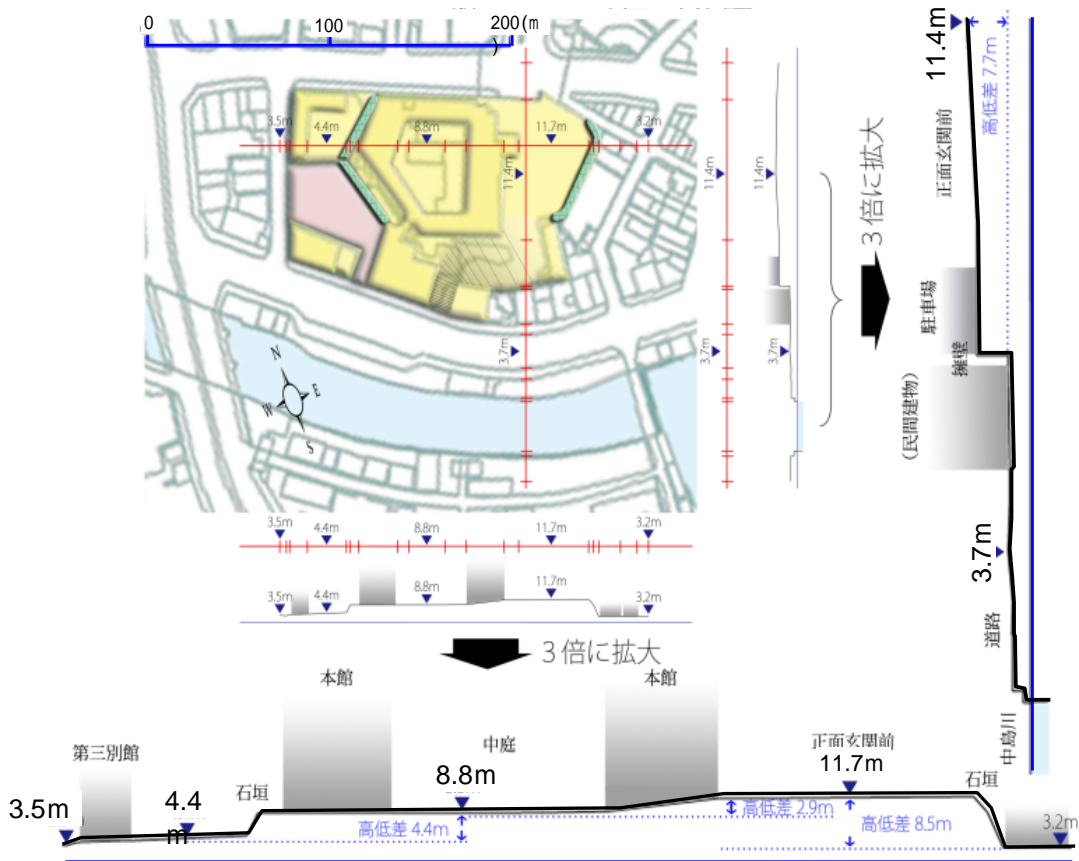
明治44年に建設された県庁舎

県庁舎跡地活用の検討対象



地形（断面図）

～ 敷地内で 7 m以上の高低差 ～



出島和蘭商館跡復元整備経過

- 昭和 26(1951)年 復元整備事業着手
・ 史跡内民有地の公有化に着手
- 昭和53(1978)年 「長崎市出島史跡整備審議会」の設置
- 昭和57(1982)年 史跡の長期的かつ総合的な復元整備構想の答申
(基本構想)
- 平成4(1992)年 市役所内部に「長崎市出島史跡復元整備研究会」を設置
・ 整備計画基本案の策定
- 平成5(1993)年 出島史跡を教育文化施設、中島川の対岸地区を都市公園
として、都市計画決定
- 平成6(1994)年 「第2 次長崎市出島史跡整備審議会」の設置
・ 実務的、具体的な短中期計画と長期的な復元整備計画
の原案を諮問(平成8 年2 月答申)
- 平成8(1996)年3 月 史跡「出島和蘭商館跡」復元整備計画の策定
・ 19 世紀初頭の出島を復元
(短中期整備計画)
平成8 年度から概ね15 年をかけて整備(第3ステップ)
建造物の復元・・19 世紀初頭にあった49 棟のうち25 棟復元
出島周囲の護岸石垣の復元
出島表門橋の復元
(長期整備計画)
四方に水面を確保し、19 世紀初頭の出島の完全復元を目指す
- 平成8(1996)年4 月 本格的な復元整備事業に着手
- 平成9(1997)年4 月 旧石倉を出島資料館として開館
・ 入場料(一般100 円、小中学生50 円)
- 平成10(1998)年10 月 旧出島神学校が出島史料館本館として開館
・ 入場料(一般200 円、小中学生100 円)

平成12(2000)年3月 短中期計画第1 ステップ第 期事業完成
(平成8 年度～11 年度)

- ・ 建造物5 棟の復元(ヘトル部屋等)
- ・ 南側及び西側護岸石垣の一部復元
- ・ 入場料(一般300 円、小中学生150 円) 4 月より

平成12年度・・日蘭交流400周年事業

平成13(2001)年度 史跡内民有地の完全公有化(事業着手から50 年)

平成18(2006)年3月 短中期計画第1 ステップ第 期事業完成
(平成13 年度～17 年度)

- ・ 建造物5 棟の復元(カピタン部屋等)
- ・ 南側護岸石垣の復元及び練塀の整備
- ・ 入場料(一般500 円、高校生200 円、小中学生100 円)

平成18年度・・「長崎さるく博 06」開催

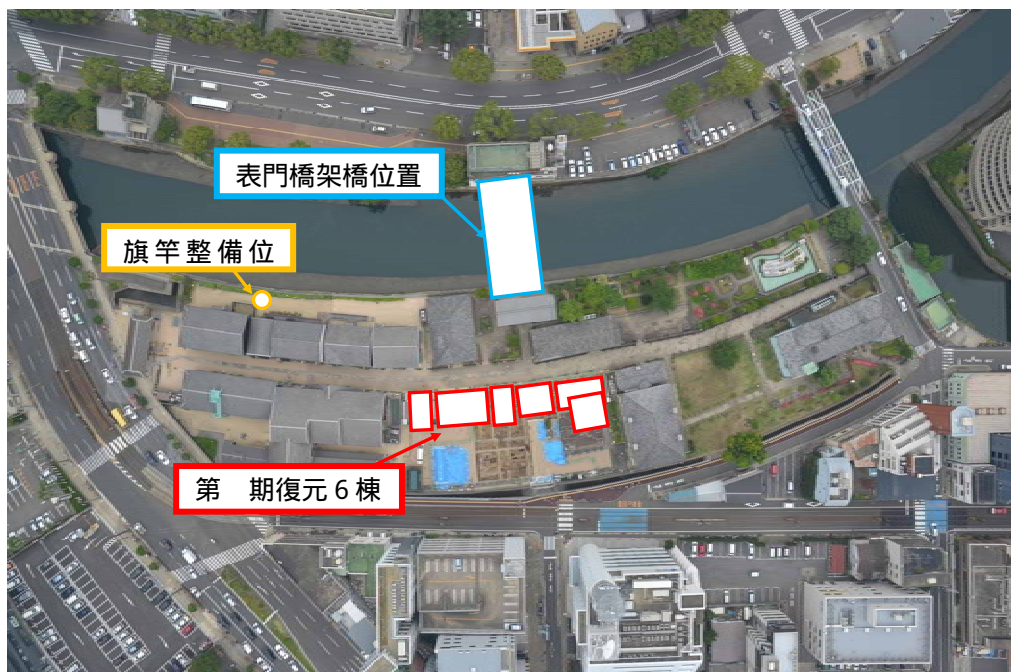
平成18(2006)年4月 リニューアルオープン

平成26(2014)年2月 長崎市出島史跡整備審議会が史跡「出島和蘭商館跡」復元
整備計画見直し報告書を長崎市長へ提出。

今後の整備予定

平成28(2016)年度供用開始

- ・ 第2 ステップ第 期事業 平成28(2016)年度供用開始
6 棟の復元 筆者部屋、十四番蔵、十六番蔵、乙名詰所、組頭部屋、銅蔵
- ・ 表門橋架橋及び関連事業



航空写真(平成24年8月撮影)

第 期、第 期完成予想図

北側



表門橋については、位置を説明するもので、構造・意匠を表現したものではありません。
中央部の復元建物には第 期事業の 3 棟も含まれます。

南側



表門橋については、位置を説明するもので、構造・意匠を表現したものではありません。
中央部の復元建物には第 期事業の 3 棟も含まれます。

県庁舎跡地活用にかかる検討の流れ

平成21年度

平成21年8月

知事からの要請を受け、県庁舎跡地活用懇話会を設置

平成21年7～8月

県民・市民からのアイデア募集を実施。歴史や観光、交流、都市機能などに重点を置いた198件のアイデアを頂いた。

平成22年1月

県庁舎跡地活用懇話会からの提言

平成22年度

平成22年4～9月

「長崎県庁舎整備基本構想案」に対するパブリックコメントを実施。

625名から意見を頂き、そのうち、跡地活用に関する意見を83件頂いた。

平成22年9月

「埋蔵文化財調査」を実施。江戸期、明治期の遺構が発掘される。

平成23年度

平成24年1～3月

ニーズ調査を実施し、跡地に求められる都市機能を把握。

- ・人口や面積が類似する他の県庁所在地（4都市）との比較分析等
- ・民間事業者（20社）や関係団体（20団体）を対象としたヒアリング

平成24年3月

県民の視点に立った具体的な跡地活用策を提案いただくため、ワークショップを開催。

（3月10日、17日の2回開催し、計45名が参加。10の提案を頂いた。）

平成24年度

平成24年7月

具体的な用途・機能の検討を行うため、有識者や公募委員等による県庁舎跡地活用検討懇話会を設置。

平成25年3月

県庁舎跡地活用検討懇話会における中間整理。

平成25年度

平成25年4～H26年3月

13の用途・機能を中心に、「賑わいや憩い・交流の創出」「出島と一体となった歴史性・記念性」「文化・芸術の新たな創造発信」の3点に配慮しながら具体的な活用法について検討。

平成25年8、10、12月、H26年3月

地元説明会及び意見交換会を開催。

平成26年3月

県庁舎跡地活用検討懇話会から提言。

平成24年度県庁舎跡地活用検討懇話会の会議開催状況

時期	懇話会・作業部会
4月	
5月	
6月	
7月	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: right;">第1回懇話会 (7/27)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委嘱状交付 ・懇話会会長・副会長の選任 ・これまでの経緯等について ・懇話会の進め方について ・自由討議 ・現地調査 </div>
8月	↓
9月	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: right;">第2回懇話会 (9/3)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「インバウンド対策の充実にかかる提言」について ・用途・機能の検討の進め方について </div>
10月	↓
11月	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: right;">第1回作業部会 (11/12)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・優先的に検討すべき用途・機能についての課題等の整理と実現可能性の検討(その1)メイン、サブの1~5 </div>
12月	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: right;">第3回懇話会 (12/27)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・優先的に検討すべき用途・機能についての課題等の整理と実現可能性の検討(その1)メイン・サブの1~5 ・用途・機能を評価する際の着眼点について </div>
1月	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: right;">第2回作業部会 (1/28)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・優先的に検討すべき用途・機能についての課題等の整理と実現可能性の検討(その2)メイン・サブの6~10 ・用途・機能を評価する際の着眼点について ・今後の検討の進め方について </div>
2月	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: right;">第4回懇話会 (グループ別意見交換) (2/12, 2/19, 3/5)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3グループに分かれ、望ましい活用策等についてフリーディスカッション </div>
3月	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: right;">第3回作業部会 (3/13)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グループ別意見交換の結果のとりまとめについて ・これまでの議論の中間整理(案)について </div>
	↓
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: right;">第5回懇話会 (3/19)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・優先的に検討すべき用途・機能についての課題等の整理と実現可能性の検討(その2)メイン・サブの6~10 ・用途・機能を評価する際の着眼点について ・これまでの議論の中間整理 </div>

平成25年度県庁舎跡地活用検討懇話会の会議開催状況

時期	懇話会・作業部会	委託調査・地元説明等
4月		
5月	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> 第6回懇話会 (グループ別意見交換) (5/13、5/17、5/22) </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> ・中間整理を元に、議論の中心となる「文化・芸術・歴史」、「集客・交通」、「建築(施設構成・デザイン)」をテーマとして、3グループに分かれての意見交換。 </div>	
6月	↓	
7月	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> 第4回作業部会 (7/16) </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> ・グループ別意見交換の結果について ・活用案にかかる考え方について </div>	
8月	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> 第5回作業部会 (8/8) </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> ・実現可能性調査を行う複数の活用案たたき台(事務局作成)の検討。 </div>	地元説明(8/27、8/28)
9月	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> 第7回懇話会 (9/3) </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> ・複数の活用案の絞込みに向けた考え方と今後の整理 ・実現可能性調査の実施方法の検討 ・作業部会で議論を深めていく事項の検討 </div>	
10月	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> 第6回作業部会 (10/30) </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> ・懇話会で指示された検討事項(コンセプト・ストーリーの検討、跡地にかかる交通ネットワークの検討、周辺を含めたまちづくりの観点での検討、ほか) </div>	地元説明(10/25)
11月	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> 第7回作業部会 (11/20、11/25) </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> ・懇話会で指示された検討事項 ・実現可能性調査の報告を受けての検討。 </div>	委託調査報告(11/15)
12月	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> 第8回懇話会 (12/11) </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> ・作業部会での検討結果の整理 ・実現可能性調査の報告を受けての検討。 </div>	地元説明(12/18)
1月	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> 第8回作業部会 (2/6) </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> ・提言(たたき台)の検討 </div>	
2月	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> 第9回懇話会 (2/26) </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> ・提言(案)の検討 </div>	
3月	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> 第10回懇話会 (3/25) </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> ・提言のとりまとめ </div>	地元説明(3/18)

実現可能性委託調査

各会議の検討状況

1.全体について

		主な意見	概ね合意が得られた事項 (提言に反映)	引き続き検討すべき事項 (提言に反映)
【内容】	コンセプト	<ul style="list-style-type: none"> ・ひとつの目的をもった施設をつくるのではなく、ベストミックスを考えていく必要があるのでは。(第2回作業部会) ・中心となる施設は広場であって、広場で表現できないものを他の施設で補うという考え方はどうか。(第5回作業部会) ・この場所の歴史の変遷を知ったり体感できるような工夫が必要。(第4回懇話会Aグループ) ・西役所があったことなどの情報の取め方、見せ方を工夫する。映像も活用。(第4回懇話会Aグループ) ・劇場、創作スペース、宿泊が一緒になった施設(アーティストインレジデンス)をつくり、世界の有名なアーティストが一定期間住んでここで作品を作り、ここから世界に発信するような場所にできれば。(第4回懇話会Bグループ) ・次の長崎をつくる原動力になるような若い人の育成につながる施設が必要。(第4回懇話会Bグループ) ・基本的には集客のための施設をつくっていくこと、賑わいをつくっていくこと、長崎文化の発信、これからの未来をつくっていく芸術・歴史・文化といったことをコンセプトとして、この限られたエリアをフル活用するようなかたちにまとめていくべき。(第4回作業部会) ・広場・歴史資料館・ホール3つの機能をどう結び付けていくかが重要。(第7回作業部会11/25) ・広場を中心として、最初から作り込まず将来的に施設を拡張していくのか、歴史性を発信するのがメインで、歴史資料館を中心に整備していくのでコンセプトの作り込み方は異なってくる。(第7回作業部会11/25) ・跡地は長崎の中心であって西洋と東洋に開かれていた場所。(第5回作業部会) ・長崎の歴史の中心であり続けた場所。(第2回懇話会) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ひとつの目的をもった施設をつくるのではなく、機能のベストミックスを追求する。 ・自由度の高い広場を中心とし、そこにこの地の歴史を記念する機能、情報を発信する機能等、複数の用途・機能を落とし込む。 	
	活用案	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史、交通などつながって、まちづくりと共存する跡地活用策を考えないといけない。(第3回懇話会) ・都市計画や回遊性、交通政策など関係するが、まち全体の土地利用の効率性を考える必要があり、その中でこの貴重な土地をどう活用していくかという視点を重要な要素として念頭に置くべきでは。(第3回懇話会) ・まちなかとの連携が重要。(第4回懇話会Bグループ) ・観光客だけでは駄目で、県民市民も集まるものにすべき。(第1回作業部会) ・日常的に人が来ないものをつくるべきではない。(第2回作業部会) ・広場だけつくっても人はこない。(第3回懇話会) ・県と市がしっかり協力して機能分担を図るべき。(第4回懇話会Bグループ) ・放っておいても人が集まる仕掛けづくりが必要。(第4回懇話会Bグループ) ・出島の価値を生かすような活用を(第4回懇話会Bグループ) ・活用案については作り込まず、用途・機能の組み合わせも確定させるのではなく優先順位をつけていくという考え方でよいのでは。(第7回懇話会) ・出島と県庁の間の通りを、人が行き交う賑わいのある通りに。(第4回懇話会Aグループ) ・懇話会で明確な機能やその詳細が決まらなかった中で、提言(案)の機能候補が公益性などの着眼点を満足していると言い切れるか疑問。今後に向けての課題の中で、より詳細な機能や整備案が明らかになった時点で、改めて着眼点における事業精査を行うべき旨を記載してほしい。(第10回懇話会) 	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史、交通などつながって、まちづくりと共存する跡地活用策を考えないといけない。 ・観光客だけでは駄目で、日常的に県民市民も集まるものにすべき。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県庁跡地が県民の財産であることを強く認識するとともに、地元とも連携しながら、これまで以上のまちなかの活性化や賑わいの創出を図ることを念頭に検討すること。 ・現在、長崎市で検討されている新たな文化施設や駅周辺のMICE施設等、周辺施設との機能分担について十分配慮のうえ、都市再生中央エリアの中心を担う場所として相応しい活用となるよう検討すること。 ・跡地の価値や魅力を高めるため、交通アクセスや歩行者動線等も念頭に置き、検討すること。 ・県警跡地については、周辺の再開発状況に配慮しながら、県庁跡地と連携し、より有効な活用方法を検討すること。 ・平成25年度に整備可能性予備調査として簡易的な調査を行ったが、今後策定される具体的な計画がよりよい計画となるよう、財政面、事業手法、経済波及効果等を含め、実現可能性を更に詳細に検討すること。また、“活用案を評価する際の着眼点”に照らし、事業精査を行うこと。

1.全体について

		主な意見	概ね合意が得られた事項 (提言に反映)	引き続き検討すべき事項 (提言に反映)
【施設】	配置	<ul style="list-style-type: none"> ・広場を整備し、その中に複合的な機能をもつ建物を上手に配置する。(第4回懇話会Aグループ) ・岬の馬の背の地形を活かすのであれば、海側(先端)に向かって高くなる形状を考えるべきで、建物の配置や高さも配慮すべきではないか。(第6回懇話会Cグループ) 		<ul style="list-style-type: none"> ・跡地に整備する施設の配置については、周辺住民の生活や周辺環境との調和、歩行者動線等について十分配慮すること。
	第三別館、石垣遺構	<ul style="list-style-type: none"> ・第三別館を残すことにはこだわらない。(第6回懇話会Aグループ) ・石垣も積極的に取り壊すのではないが、施設設置上必要であれば保存にこだわらないというスタンスで議論。(第6回懇話会Aグループ) ・第三別館はかつて拘置所があったというイメージ。崩すほうが良い。(第6回懇話会Bグループ) ・跡地が長崎発祥の岬の先端にあることは重要なシンボル性を持つのではないか。岬の地形を活かすとなれば、必然的に石垣は残す形になると思う。(第6回懇話会Cグループ) ・埋蔵文化財調査において、あまり想定していないが、立派な遺構が出た場合にどうするかも念頭におく必要がある。(第6回懇話会Aグループ) ・敷地全体を整地して一体利用できるか等を判断するには、石垣遺構を専門の見地も踏まえてどう扱うか決める必要がある。(第6回懇話会Bグループ) ・石垣をショーウィンドーにして使用している好例(表参道)もある。全てを残すのではなくアレンジして残すことも考えては。(第6回懇話会Bグループ) ・第三別館をそう関単に潰してはだめだと思う。最大限継承していくべき。(第5回作業部会) 		<ul style="list-style-type: none"> ・第三別館や石垣についても取り壊すことを前提とせず、保存・顕在化等についても検討すること。
	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・一度に全部建てるのではなく、まず核となる施設を建てて、あとは年次計画的に造っていく手法も考えられる。その際、仮設的に整備する施設が含まれてもよいのではないか。(第6回懇話会Cグループ) 		
【運営】	運営	<ul style="list-style-type: none"> ・跡地を持つ歴史性・中心性を県民市民に伝えていくことで、例えば広場でイベントを行うにしても、コンセプトに沿ったものが開かれるのではないか。(第7回作業部会11/25) ・運営は賑わいの創出にも大きな影響を与えるので、提言後、運営面も含めて検討していくべき。(第8回作業部会) 		<ul style="list-style-type: none"> ・賑わいを持続させるには運営が重要であるため、地元精通した人材の活用等、運営に係る手法や組織体等について、十分検討すること。
【その他】	交通政策	<ul style="list-style-type: none"> ・車ではなく人中心の交通政策を考えるべき。(第4回懇話会Bグループ) ・バスが集中しないようにすべき。(活性化には繋がらない)(第4回懇話会Bグループ) ・駐車場は大型バス用のみとし、マイカーは入れない。(第4回懇話会Bグループ) ・市内全体の駐車場の過不足や道路網、今後の都市開発計画を念頭に置きながら、跡地単体ではなく総合的な交通政策を考える必要がある。(第6回懇話会Bグループ) ・空港バスの路線や、観光バス・乗用車の駐車場の配置等、このエリアに有効な交通政策を優先して検討して欲しい。(第6回作業部会) 		
	歩行者動線	<ul style="list-style-type: none"> ・出島に向かう歩行者動線が必要。(第4回懇話会Bグループ) ・浜町周辺の駐車場は十分足りているが、駐車後に歩いてアーケードへ行かなければならないので不足していると言われる。もし、雨に濡れずに浜町へ行ければ不足しているとは言われない。(第6回懇話会Bグループ) ・公共交通や交通結節点は中心部にとって重要な問題である。歩行者動線も重要。出島から築町、浜町への歩行者動線を含めて検討して欲しい。(第8回懇話会) 		
	地元説明・意見交換を踏まえて	<ul style="list-style-type: none"> ・この地域の想いを考えると、自然に人が集まるような施設にすべきで、そういう意味では、交通体系から考えるべき。また、跡地が整備されるまでの間に賑わいを絶やさないと考えるべき。(第8回懇話会) 		
	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・県全体としての視点が欠けているのではないか。(第8回懇話会) 		

2.多目的広場機能

		主な意見	概ね合意が得られた事項 (提言に反映)	引き続き検討すべき事項 (提言に反映)
【必要性】	必要性	<ul style="list-style-type: none"> 一定規模の広場が必要だろうということで意見は一致しているのではないかと。(第4回作業部会) まとまった広場が、まちなかにあることが大事。(第6回懇話会Cグループ) 一番大事なものは広場ではないかと。(第4回作業部会) 	一定規模の広場が必要。	
【内容】	コンセプト	<ul style="list-style-type: none"> 拡張性とか可変性とか将来に向けてこの場所がどんどんいいものになっていく余地を残していくという意味ではオープンスペースという使い方が考えられる。(第3回懇話会) 将来のための土地を残すということも含めて広場というのは重視すべき。(第7回作業部会11/25) 	将来に向けた拡張性を確保する場とする。	
【施設】	配置・規模	<ul style="list-style-type: none"> 広場が両側に開いていると、単なる通過点となり滞留が発生しないのでは。施設配置により、一方に開くことで人の滞留が生まれる。(第6回懇話会Cグループ) 広場は国道側に配置し、できるだけ広いほうがよい。(第5回作業部会) 出島から階段を上ると広場があって、歴史系のもので広場を囲むイメージ。(第5回作業部会) 		
	ハード面の整備	<ul style="list-style-type: none"> 普段はみんなが憩えるような公園的な機能確保してはどうか。(第4回懇話会Bグループ) ひとつの目的にしか使えない広場にせず、多様な使い方ができるものに。(第4回作業部会) (事務局作成ケーススタディにおける広場に大屋根を設置するパターンについて)イメージとしては大空であるが、利用度を考えればある程度屋根があったほうがよい。(第5回作業部会) 広場は過剰な整備をせず、都心部にある広々とした気持ちのいい空間とし、広場に面してカフェなど、日常的に使えるものがあればよいのではないかと。(第6回作業部会) 風格のある質の高い広場としてはどうか。(第6回作業部会) 広場はヨーロッパの広場のような上品さと賑わいを組み合わせて考えてはどうか。また、ヨーロッパの広場だけでなく、アジアの広場も参考としてはどうか。(第7回作業部会11/25) 	<ul style="list-style-type: none"> 日常における県民市民の憩いの場。 多様な利用を想定した設備を整える。 	

2.多目的広場機能

		主な意見	概ね合意が得られた事項 (提言に反映)	引き続き検討すべき事項 (提言に反映)
【運営】	イベント	<ul style="list-style-type: none"> 整備時に特定の目的を与えなくとも、場所を設ければ何か企画しようという者が自然発生的に生まれるのではないかと。(第6回懇話会Cグループ) 広場として使われるようになれば、<u>県民市民の皆さん(とりわけ長崎市民が多いと思われるが)</u>は、自分たちで企画を持ち込むことが多いと思う。(第7回作業部会) 自由度の高い広場というコンセプトはあらかじめメッセージとして示すべき。それがないと、企画が管理規定で制限されてしまう。(第6回懇話会Cグループ) 賑わいの創出が必要であり、また、整備に一定のコストがかかることを考えると、広場をどう使うかが重要。織物や薬品の物流が盛んだった長崎貿易をイメージした国際バザールなど、様々な企画を工夫し活用を図るべき。(第6回作業部会) 長崎は夜の賑わいが足りないで、<u>屋台など夜向けの機能も必要ではないか。</u>(第6回懇話会Cグループ) 公会堂がなくなることを考慮すると、<u>最低限、くちができる場が必要</u>になる。広場の活用を図るべき。(第6回懇話会Aグループ) イベントの頻度については、月に1回程度、長崎らしいものを販売する市が立つといった程度で良いのではないかと。(第6回作業部会) 例えば広場を民間に運営させようとする場合、そういった主体が現在すでにいるのか、または、育てていこうという方向なのかで実現可能性は全く違ってくる。(第7回作業部会11/25) 	<p>利用に関して極力制限は設けない。</p> <p>マルシェ(朝市)や屋台、くちに係る催し、野外コンサート、県内各地の物産販売等の多彩なイベントの開催により交流・賑わいを創出する。</p>	
	市場	<p>(常設の市場を設けることへの賛成意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> 建物では県産品を常時販売し、広場では自由に市が立つとしてはどうか。(第6回懇話会Bグループ) 市の中心部ではマンション建設などにより、局地的な人口増はある。そのため、食品スーパーは好調である。ここに市場ができたとしても相乗効果があると思われる。(第6回懇話会Bグループ) 地元の方が恒常的に使えるものという点で考えると、常に県下の物産を販売しているバザール的な市場で行商の人も来るようなものがあるとよいのでは。(第6回懇話会Bグループ) マルシェは流行しつつある。集客力はあるのでは。高知県などでは企画力のある者が主導し、定期的に行っている成功例がある。(第6回懇話会Cグループ) 観光客だけでなく周辺住民が買いに来る市場であることが重要。(第6回懇話会Bグループ) 賑わいの創出が必要であり、また、整備に一定のコストがかかることを考えると、広場をどう使うかが重要。織物や薬品の物流が盛んだった長崎貿易をイメージした国際バザールなど、様々な企画を工夫し活用を図るべき。(第6回作業部会) ヨーロッパのマルシェのように、最も新鮮なものが並ぶ市場とすれば、周辺の商業施設とのすみわけができるのではないかと。(第6回懇話会Bグループ) <p>(常設の市場を設けることへの反対意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> 市場は、伝統のない新設ではなかなか成立しないのではないかと。(第6回懇話会Cグループ) イベントとしてなら集客性はあると思うが、常設は難しいのではないかと。(第6回懇話会Cグループ) 広場のイベントの頻度については、月に1回程度、長崎らしいものを販売する市が立つといった程度で良いのではないかと。(第6回作業部会) <p>(その他の意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> 運営方法が課題であるが、広場で気楽に売り場を設けられるような自由度があるとよいのではないかと。(第6回懇話会Bグループ) 		
【その他】	その他	<ul style="list-style-type: none"> 広場については、全部決めてしまうのではなく、今後専門家にまかせながら、どのように活用していくかを具体的に決めていけばよいのではないかと。(第4回作業部会) 		

3. 歴史・情報発信機能

		主な意見	概ね合意が得られた事項 (提言に反映)	引き続き検討すべき事項 (提言に反映)
【必要性】	【必要性】	・この場所の歴史の変遷を知ったり体感できるような工夫が必要。(第4回懇話会Aグループ)		
【内容】	コンセプト	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史系資料館については、<u>歴史性や記念性を表現する何らかの形をつくる必要がある</u>が、<u>歴博の別館というイメージで、内容にしても、歴博にないものをつくり上げる必要がある</u>。例としては世界遺産や、出島との関係を中心とする長崎の歴史を体現していくということが考えられる。(第4回作業部会) ・歴史系資料館については長崎遺産センターと言えるような内容を検討すべきで、<u>単に展示をするだけではなく、広場・ホールと連動して様々な活動をし、未来志向の魅力ある施設にしなければ集客は期待できないのではないか</u>。長崎の海外交流の歴史を生かし、今までにないようなインパクトのある施設とすべき。(第5回作業部会) 	<ul style="list-style-type: none"> → 歴史性や記念性を表現する何らかの形をつくる必要がある。 → 単に展示だけをするのではなく、様々な活動をする施設。 	
	展示	<ul style="list-style-type: none"> ・資料館とした場合には、展示すべき宝として何があるか。出島の発掘資料や例えばライデン博物館から資料を借りることができた場合の展示機能を補完する意味は理解するが、集客という点でレポートが見込めるか。(第5回作業部会) ・歴博が過去のを扱うとすれば、跡地では観光やアートなど次の世代に希望を与えるようなものを展示してはどうか。(第6回作業部会) 		
	付加機能	<ul style="list-style-type: none"> ・教会群の世界遺産認定関係の盛り上げを醸成するためにも、世界遺産(候補)のコーナーをどこかに設けたい。(第6回懇話会Aグループ) ・世界遺産(候補)のコーナーについて、跡地は岬の教会との関連で、歴史的な背景も備えている。(第6回懇話会Aグループ) ・(世界遺産(候補)のコーナーについて)キリスト教の潜伏・復活の歴史については、歴史文化博物館では扱っていないので、すみ分け可能。(第6回懇話会Aグループ) ・その土地の歴史、観光地、食等について深く知り、多言語で対応するコンシェルジュがいて、観光客が触れ合い、深い説明を受けられる機能があるとよいのでは。臨時の職員等では対応できないので、NPOなどにも参画いただき、人材を育成することも考えられる。(平成25年7月25日 意見聴取) ・さるくの拠点としてはどうか。(第5回作業部会) ・出島に来た人にくちの映像などを含め、長崎のPRをする施設は必要では。(第6回懇話会Bグループ) ・交流していくための施設を考えるべきで、たくさん外国の船が長崎に来ているので、その方たちに何かやってもらうような場所としてもよいのでは。(第5回作業部会) 		
【運営】	運営	・展示すべきは物だけではなく、例えば国際交流に関する新しい芸術のトリエンナーレ、ビエンナーレ、映画祭など、既存のものでない新しい企画を展開できる拠点だと思う。(第5回作業部会)		
【その他】	歴博とのすみ分け	<ul style="list-style-type: none"> ・出島本体の資料を展示し、奉行所と出島、市中と出島等の関係をテーマとすれば、棲み分けは可能。(第6回懇話会Aグループ) ・歴史文化博物館では、出島の歴史についてはオランダ側からの視点で整理した。(第6回懇話会Aグループ) 		

4.ホール機能

		主な意見	概ね合意が得られた事項 (提言に反映)	引き続き検討すべき事項 (提言に反映)
【必要性】	必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・広場をつくり、その中に市民が使いやすいホールがあるとよい。(第3回懇話会) ・県民市民が気軽に使えるきちんとした小規模の文化・芸術ホールが必要。(第4回懇話会Aグループ) ・過度に贅沢でなくてもよいので、使い勝手のよいホールがほしい。(第4回懇話会Cグループ) ・公会堂の代替施設についての市の方針が固まらないとホールの議論は先に進めない。(第6懇話会Aグループ) 	ホールは必要。	現在、長崎市で検討されている新たな文化施設や駅周辺のMICE施設等、周辺施設との機能分担について十分配慮のうえ、都市再生中央エリアの中心を担う場所として相応しい活用となるよう検討すること。
【内容】	コンセプト	<ul style="list-style-type: none"> ・県民市民が気軽に使えるきちんとした小規模の文化・芸術ホールが必要。(第4回懇話会Aグループ) ・市民や大学生など、本格的な大ホールでの公演はできないが、いわば文化の立ち上げに挑戦する人たちが気軽に利用できるようなホールとしてはどうか。(第6回懇話会Cグループ) ・文化を創造するのなら、利用率にこだわらず、質の高い、例えば演奏家が来たくなるようなホールにすべきではないか。(第6回懇話会Cグループ) ・集客力のある交流拠点として使え、賑わいをつくっていけるということがベースにあるが、そのためにも一流のアーティストを呼べるような質の高い空間にするとか、あるいは長崎の文化をここから発信していくといったような発想が必要となる。(第4回作業部会) ・気軽に使える場と質の高さは相容れないのではないかと、この場所を何と考えるかという場合、質の高さを追求すべきでは。(第5回作業部会) ・ソフトを作っていくうえで、ハード(施設)が足りないのが長崎の現状。長いスタンスで文化の創造をどのように進めていくかがまずあって、そのために必要となる施設を考えるべき。(第6懇話会Aグループ) 		
【施設】	規模	<ul style="list-style-type: none"> ・専門的で上質なものとすべき。(第6回懇話会Aグループ) ・音楽ホールでは音響設備が必要だが、劇等では舞台の制約になってくる。音楽ホールと劇やダンスのホールは分けるべき。(第6回懇話会Aグループ) ・ホールの規模を小中大でポップ・ステップ・ジャンプに分けるとすれば、ポップ・ステップくらいのホールがない。公演集客がしやすい500人規模のホール、200人規模×2ホールでもよい。(第6回懇話会Aグループ) ・市民の手が届き、なおかつ質の高いことを求めるなら300席程度では。(第4回作業部会) ・音楽は対面式が多いが、演劇は舞台周りを客席が囲むなど様々な形。世界に例のないものをつくり、音楽ホールと演劇を中心にある程度多目的性を持ったホールを各250席～300席程度でつくれば世界に発信できる。(第4回作業部会) ・小規模ホールは興行的に成り立つかどうかとなると成り立たない。経営が成り立つようにしたら、1,000人規模ということになるかも知れない。(第7回作業部会11/25) ・採算を考えたときには、やはり一定規模というのは、どうしても必要になる。(第7回作業部会11/25) 		
【運営】	運営	<ul style="list-style-type: none"> ・単なる貸しホールではなく、芸術を発信していけるような体制を整え国の助成制度を活用できるようにすべき。(第6回懇話会Aグループ) ・料金設定については、見直しの周期を定めたり、使用団体によって差を設けるなどの工夫が必要。(第6回懇話会Aグループ) 		

5.展望機能

		主な意見	概ね合意が得られた事項 (提言に反映)	引き続き検討すべき事項 (提言に反映)
【必要性】	必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・跡地と出島は一体として検討すべき。程よい高さで出島やまち全体を見渡せる視点場が必要。(第4回懇話会Bグループ) ・コンパクトでも良いので、風景、夜景が楽しめる場所が必要。(第4回懇話会Cグループ) ・跡地で乗客を降ろし、跡地から出島を俯瞰して、それから出島側に下りてもらい、出島見学後、今江戸町通りにあるバスベイで乗車してもらうといいのでは。(第4回懇話会Aグループ) 	<ul style="list-style-type: none"> ・跡地と出島の一体感を醸成することで、観光客の誘客を図るため、出島を俯瞰することができる展望を確保すること。 	
【施設】	規模	<ul style="list-style-type: none"> ・出島へのビューポイントを現在の県庁の5、6階の高さに設ける。(第4回懇話会Aグループ) 		

6.観光情報機能

		主な意見	概ね合意が得られた事項 (提言に反映)	引き続き検討すべき事項 (提言に反映)
【必要性】	必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・観光に関する全ての情報が得られる場所にしては。(第4回懇話会Cグループ) ・祭りなどを映像で見ることができて、そこに行かなくても情報共有できるものが必要。(第4回懇話会Cグループ) ・展望や食事ができ、観光情報も発信していて、そのスポットに行くルートも分かり、どこに行けば買い物ができるかの情報も得られるような場所がよい。(第4回懇話会Cグループ) ・観光情報拠点が成立するか疑問。皆本物が見たくて早くその場所に行きたいのでは。(第4回懇話会Cグループ) ・観光情報はスマートフォンでしか見ない。旅先の観光情報センターに行ったりしない。(第4回懇話会Cグループ) ・情報提供を行う場所として、ここが適当かは疑問。この場所から発信するものがあるなら、ここに置く意味はある。(第6回懇話会Aグループ) ・観光情報センターは駅周辺でよいのでは。(第6回懇話会Cグループ) 	<ul style="list-style-type: none"> ・跡地を訪れた観光客に県内の観光情報等を一定提供する機能を持たせること。 	
【内容】	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・単なる観光案内所ではないコンシェルジュ機能が必要。(平成25年7月25日 意見聴取) ・さるくの拠点としてはどうか。(第5回作業部会) 		<ul style="list-style-type: none"> ・導入に当たっては、周辺他施設等との棲み分けに配慮しながら検討すること。
【施設】	規模	<p>(コーナー程度の規模・機能でよいという意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報提供を行う場所として、ここが適当かは疑問。この場所から発信するものがあるなら、ここに置く意味はある。(第6回懇話会Aグループ) ・観光情報センターは駅周辺でよいのでは。(第6回懇話会Cグループ) ・観光情報については、IT技術の発達もあるので、大きな面積は必要とせず基本的にはなんらかの情報提供コーナーを埋め込めばよいのではなか。(第4回作業部会) <hr/> <p>(拠点としての規模・機能が必要という意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報提供、説明及び、市町への連絡など、県下全体の観光情報サービスを行う拠点(センター規模)は必須。この場所にはふさわしい。(第6回懇話会Aグループ) ・単なる観光案内所ではないコンシェルジュ機能が必要。(平成25年7月25日 意見聴取) ・さるくの拠点としてはどうか。(第5回作業部会) 		
【その他】	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・駅の観光案内とのすみ分けが必要。(第5回作業部会) 		

7. 飲食・物販機能

		主な意見	概ね合意が得られた事項 (提言に反映)	引き続き検討すべき事項 (提言に反映)
【必要性】	必要性	<ul style="list-style-type: none"> 出島側に賑わいや人の流れを創出する意味では、出島側に面した道路に、物販又はカフェ的な機能があってもいいのでは。(第5回作業部会) 最低限カフェ程度のものであればいいのでは。(第6回懇話会Aグループ) 出島と県庁の間の通りを、人が行き交う賑わいのある通りにするため、物販機能が必要。(第4回懇話会Aグループ) 		
【内容】	内容	<ul style="list-style-type: none"> 出島側に賑わいや人の流れを創出する意味では、出島側に面した道路に物販又はカフェ的な機能があってもいいのでは。(第5回作業部会) くつろげる公園があり、風景が見える場所があり、美味しい食事や食べられるような場所がよい。(第4回懇話会Cグループ) 既存の店舗に協力してもらって、サテライト的な機能を置いてもらう等、地元の協力の下で進めていくという方法は考えられる。(第5回作業部会) 県民・市民が利用しない施設は意味がないというコンセプトが大事なのは。(第6回懇話会Bグループ) 出島と県庁の間の通りを、人が行き交う賑わいのある通りに。(第4回懇話会Aグループ) 物販や飲食については、大きなものをつくると、既存の商店街等に影響は大きい。(第5回作業部会) 物販については文化情報とともに物を売るような視点があってもいいのではないか。(第8回作業部会) 	<p>本格的な飲食を提供するものではなく、跡地を訪れた訪問客の休憩の場、くつろぎの場とすること。導入にあたっては、地元との機能分担に配慮すること。</p> <p>土産品や県産品等を販売する機能を持たせること。</p> <p>導入にあたっては、地元商店街等との連携についても考慮すること。</p>	
【施設】	規模	<ul style="list-style-type: none"> 物販や飲食については、大きなものをつくると、既存の商店街等に影響が大きい。(第5回作業部会) 何か店舗施設を構えるとしても重たいものではなく、仮設店舗でもいいのでは。(平成25年7月25日 意見聴取) 		

8.バスベイ・駐車場機能

		主な意見	概ね合意が得られた事項 (提言に反映)	引き続き検討すべき事項 (提言に反映)
【必要性】	必要性	<ul style="list-style-type: none"> 表門橋が架かると観光バスが集中することが予想されるので、交通渋滞を避けるためにバスベイ・駐車場を確保すべき。(第6回懇話会Bグループ) 出島側のバスベイは混雑しやすく、跡地側のどこかにバスベイを確保する必要性を感じる。(第7回作業部会11/25) 空港バスの路線や、観光バス・乗用車の駐車場の配置等、このエリアに有効な交通政策を優先して検討して欲しい。(第6回作業部会) 	<p>跡地のみならず、出島や市内中心部を訪れる観光客に利便性の高い観光バス乗降用のバスベイや、跡地施設の来場者に一定対応可能な駐車場とすること。</p>	
【内容】	内容	<ul style="list-style-type: none"> 地元住民にとっては、頻繁に観光バスが出入りするのとは好ましいことではない。跡地はバス駐車場ではなくバスベイのみとしてはどうか。(第6回懇話会Bグループ) 長崎市外から来る人にとっては、駐車場の場所がわかりにくい。ここに行けばなんとかなるというものが必要では。(第6回懇話会Bグループ) 跡地には観光バス駐車場はつくらず、ここで降りしてから松が枝あたりに20台程度新設できれば、そちらに移動してもらった方が良いのではないかと。(第6回懇話会Cグループ) 跡地を観光の拠点とし、人が集まることを前提に考えると、バスベイ程度ではなく、例えば長距離バスや空港バスなどのバスターミナル機能が必要ではないだろうか。(第8回懇話会) 		
【施設】	配置	<p>第5回作業部会でバスベイの配置について、事務局より下記3パターンの配置イメージを示した。</p> <p>案A: 出島側 案B: 国道側 案C: 第三別館・江戸町公園側</p> <ul style="list-style-type: none"> 現状では案Aしかないのでは。(第5回作業部会) 案Bは危険であるし、案Cは狭い。(第5回作業部会) 出島側にバスベイをつくると、跡地と出島の一体感がなくなる。また、バスを降りた後、跡地のほうに人が上らないのではと思われるので県庁坂のトップあたりに配置しては。(第7回作業部会11/25) 		

9.多目的会議室機能

		主な意見	概ね合意が得られた事項 (提言に反映)	引き続き検討すべき事項 (提言に反映)
【必要性】	必要性	<ul style="list-style-type: none"> 広場の中に質の高い施設(50名から200名程度が入る会議室など)をいれていけばよいのでは。(第4回懇話会Cグループ) 		
【内容】	コンセプト	<ul style="list-style-type: none"> 今までの議論の中で、質の高い小規模のホールをということがあるが、その周辺には同じような質の高い会議室やみんなが集えるような場所も同時に計画していかないと、単にホールがあるだけでは利用率は上がらないのでは。(第6回作業部会) 多目的とされた施設は中途半端で有効利用されているところは少ない。多目的の用途をもう少し絞り込む必要がある。(第6回懇話会Bグループ) 	<p>県民市民等が様々な活動に利用できる会議室等の活動スペースを提供すること。</p>	

検討の中心となる 13 の用途・機能

個別の用途・機能ごとに議論を整理した結果、中間整理として以下の 13 の用途・機能についてまとめた。

1	歴史系の資料館・博物館 歴史・文化の研究、情報収集・発信拠点と統合
2	県の観光・歴史文化の情報拠点（観光の出入口となる拠点） 観光の出入口となる拠点（まずここに来てそこから回遊）と統合
3	体験型観光集客施設
4	世界遺産館
5	展望機能（展望台、展望ロビー）
6	くんち広場、出し物展示場
7	広場（イベントスペース含む） 歴史公園、史跡公園、イベントスペースと統合
8	特産品・土産品店（アンテナショップ含む）
9	飲食店、カフェ、レストラン
10	バス乗降場（バスベイ）
11	駐車場、地下駐車場
12	文化芸術ホール（音楽、演劇、美術、映像等） コンサートホール（音楽）と統合
13	多目的ホール（中小コンベンション系）

主な論点

個別の用途・機能を検討する中で、その前提となるまちづくりや交通政策の議論等、跡地にとどまらず周辺も含めた広がりを持った議論が行われた。

中間整理において、こうした議論の論点を整理したものが以下の表である。

主な論点	関連する機能
1 複合的な活用 ひとつの目的をもった施設をつくるのではなく、機能のベストミックスを追求する	
2 賑わいの創出 放っておいても人が集まる仕掛けづくりが必要 まちなかとの連携が必要（人の流れの作り方が重要） 江戸町通りを人が行き交う賑わいのある通りに（民間の力、若者のアイデアを活用）	
3 出島との一体性 出島の価値を活かすような活用を 出島やまち全体を見渡せる視点場を設ける（高さは今の県庁の5，6階程度にとどめる） 出島へ向かう歩行者動線が必要	歴史系資料館 展望機能
4 広場 作り込みすぎず、将来に向けて良くなっていく余地を残す 広場には、何らかの公共的な施設を付設する必要がある（広場だけでは成立しない） 複合的な機能を持つ、質の高い建物を上手に配置する（大きな建物は不要）	広場
5 未来志向のクリエイティブな場所 ここで創作し、ここから世界に発信するような場所に 若い人の育成に繋がる施設が必要	文化芸術 ホール
6 文化芸術ホール 県民市民が気軽に使えるきちんとした小規模のホールが必要 市が市役所跡地に整備予定のホールとはすみ分けが必要	文化芸術 ホール
7 歴史性を感じる工夫 この場所の歴史の変遷を知ったり体感できるような工夫が必要 西役所があったことなどの情報の収め方、見せ方を工夫	
8 交通 都心の車利用はできる限り排除（交通が集中する活用はまちの価値を下げる） 大型観光バス用の駐車場やバスベイは確保	バスベイ 駐車場
9 機能分担・すみ分け 県市が協力して県内他施設との機能分担を図るべき まち全体の土地利用の効率性を考え、その中でこの場所をどう活用するかを考える必要がある（この場所だけで考えるのは妥当ではない）	

活用案を評価する際の着眼点

活用案を評価する際の着眼点

必要な用途・機能の検討

重要項目		(すべての項目において一定程度満足することが原則)
1	公益性	<ul style="list-style-type: none"> ・県民共有の財産として誰もが利用できるものか ・特定の者に利益や不利益を及ぼすものでないか ・県が中心となって活用を図るに相応しいか
2	集客性・交流性	<ul style="list-style-type: none"> ・居住者だけでなく来訪者を含めて、人が行き来し、集い、交流する場であるか(土日だけでなく平日も、観光客だけでなく市民も集まるか)
3	象徴性・発信性	<ul style="list-style-type: none"> ・このまちの核・拠点として象徴的なものか(シンボル性があるか) ・このまちの魅力を内外に発信するものか(アピール性があるか) ・今後長きにわたり、この場所に相応しいものか
4	歴史性	<ul style="list-style-type: none"> ・この場所の持つ歴史性(岬の教会、長崎奉行所、出島との関係、海軍伝習所など様々な歴史が積み重ねられてきた)に配慮しているか
5	周辺にある機能(予定含む)との関係	<ul style="list-style-type: none"> ・周辺にある機能(予定含む)と重複しないか、棲み分けは可能か ・特にこの場所に求められる機能であるか ・周辺の類似機能との協調でより魅力を発揮できるか

目標項目		(満たしていれば望ましい項目)
6	特有性	<ul style="list-style-type: none"> ・他県にはない長崎特有のものか
7	国際性	<ul style="list-style-type: none"> ・長崎の国際性を踏まえたものか
8	波及効果	<ul style="list-style-type: none"> ・県内市内に対して何らかの二次的な効果をもたらすものか

実現可能性を検討

1	財源の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・整備費、運営費は非現実的な額ではないか
2	経済性	<ul style="list-style-type: none"> ・費用対効果(来客数等)はどうか ・経済的に持続可能か
3	運営体制	<ul style="list-style-type: none"> ・運営体制は実現可能で、充実したものか ・持続可能な運営体制か

具体の配置・規模などを検討 (検討の際に配慮すべき事項)

1	景観・環境への配慮	<ul style="list-style-type: none"> ・周辺地域と景観的に調和するか ・環境にも配慮しているか
2	石垣の取扱	歴史ある石垣は残す方向で検討
3	第三別館の取扱	第三別館は保存・活用も視野に入れて検討
4	面積・地形	7m以上の高低差、広い土地でないことを認識
5	江戸町公園	江戸町公園の(跡地内での)機能確保を前提に、公園の一体的活用も検討可

整備可能性予備調査（ H26.3 最終報告 ）

用途・機能を組み合わせた案が固まっていないため、各機能毎に検討を行った。
（主要3施設を抜粋）

ホール

建設費、利用者数、運営費等の試算（他県事例を参考に）

区 分		建設費単価 (千円/㎡)	建設費 (億円)	利用者数 (万人)	運営費(億円)	
						行政負担額
音楽系	1000席	361～945 (平均578)	14～146 (49)	7.3～10.2 (8.8)	1.1～7.4 (2.9)	0.8～5.7 (2.1)
	500席	406～582 (平均491)	11～30 (18)	5.5～7.6 (6.6)	0.7～2.5 (1.2)	0.5～1.9 (0.9)
	300席	406～891 (平均590)	8～28 (14)	4.4～6.1 (5.3)	0.5～1.5 (0.8)	0.4～1.1 (0.6)
演劇系	500席	239～942 (平均533)	4～65 (23)	6.5～7.6 (7.1)	0.2～4.8 (1.8)	0.2～3.5 (1.3)
	300席	239～942 (平均533)	2～39 (14)	5.2～6.1 (5.7)	0.1～2.9 (1.1)	0.1～2.1 (0.8)

【試算方法】

- 1) 建設費 …… 1座席当り面積(㎡) × 座席数(席数) × 建設費㎡単価
- 2) 利用者数 …… 客席数 × 稼働日数 × 満席率
- 3) 運営管理費 …… 1座席当り面積(㎡) × 座席数(席数) × 運営費㎡単価

自主事業実施数と赤字額は比例する傾向。

自主事業を実施せず、貸館のみで運営すれば、採算性は高くなる。

自主事業を実施する場合、その実施数により行政負担額は大きく左右される。

プロモーターや施設運営者、劇団・楽団等関係者への意見聴取

区 分		プロモーター、施設運営者等の主な意見	劇団及び楽団等関係者の主な意見
音楽・芸術専用	大規模	舞台との一体感を考えると、1,000～1,200席程度の上質なホールがベスト。公会堂と同規模のニーズが高いのでは。	2,000席規模の既存ホールについては、地元劇団単独で施設を借り公演を実施するにはやや規模が大きすぎる。施設利用料金も高く収支が合わない。
多目的	大規模	市民会館と競合するので興行的には注意が必要。	
音楽系	小規模	席数にかかわらず興行コストは発生。300席は基本的に採算が取れない。クラシック以外の用途は限定され、ピアノの発表会等プライベート利用が主の可能性大。	市内には音楽専用施設がなく需要は高いのでは。具体的な規模は400～500席程度がベスト。空間としては音響が良く、良いピアノがあるとベスト。
演劇系	小規模	サブカルチャー的要素が強い劇場は、500席未満でも成立する可能性あり。練習場も含めて長崎では不足しており、ニーズが高い可能性あり。	規模的には200席程度がベスト。様々な舞台に対応できる舞台設備・装置や空間（舞台高さ）が重要。劇場が劇団を育成するような創造型の仕組みが必要。

歴史系資料館

建設費、利用者数、運営費等の試算（世界遺産センター を参考に）

世界遺産センターは、展示・保存管理・情報発信等の機能を備える

延べ床面積 (m^2)	建設費単価 (千円/ m^2)	建設費 (億円)	利用者数 (万人)	年間運営費 (百万円)
1,500	450～877 (平均 651)	7～13 (10)	16.8～44.5	14～60 (37)
2,500		11～22 (16)		23～100 (62)
3,500		16～31 (23)		32～140 (86)

【試算方法】

1) 建設費・・・世界遺産センターの建設単価（幅あり）×延床面積

2) 利用者数・・・出島入場者数＋世界遺産センター入場者数

出島入場者数は、長崎市総合計画における H27 年度の出島入場者数目標値 50 万人の 6 割（H24 年度のグラバー園と大浦天主堂の利用者比率を参考）である 30 万人を高位とし、その半分の 15 万人を低位とした。

世界遺産センター入場者数は公開データ等から高位を 14.5 万人（和歌山県世界遺産センター）、低位を 1.8 万人（白神山地世界遺産センター）とした。

2) 運営管理費・・・他県事例から、以下の 3 パターンでの運営費

「常設展示のみ（9.2 千円/ m^2 ）」、「企画展示等を含む（27.1 千円/ m^2 ）」、「企画展示・調査研究含む（40.1 千円/ m^2 ）」

長崎歴史文化博物館との棲み分けを念頭に、総合型施設（歴博想定）と連携施設（跡地整備）という視点でパターン化

パターン		事例	イメージ
総合博物館		歴史文化博物館	拠点施設。研究機能を有する場合あり。
連 携 施 設	新テーマ設定型	世界遺産センター	総合型で取り扱っていないテーマに特化。
	既存テーマ・スポット型	馬高縄文館	総合型でも取り扱っているテーマを更に特化。
	展示手法特化型	岡山市デジタルミュージアム	先端技術等を駆使し、総合型と異なる展示手法。
	都市・観光型	長崎まちなか龍馬館	博物館的イメージを払拭し、敷居が低い。

懇話会における委員の意見

- ・ 出島と市中、市中と奉行所といったテーマにすれば棲み分け可能。
- ・ と の組み合わせを考えてはどうか。

広 場

建設費、利用者数、運営費等の試算（他県事例を参考に）

工事費単価 (円/㎡)	建設費 (億円)	利用者数 (万人)	年間経費 (百万円)
10,700～175,000 (平均単価 73,187) (類似事例単価 52,000)	1.8～2.6	10～20	13.5

建設費の試算に用いた広場面積は、懇話会の議論から 3,500 ㎡を想定。

建設費は、広場面積×工事費単価で試算。上限は、平均単価、下限は類似事例単価。

工事費の類似事例単価は、福岡市役所西側ふれあい広場の整備事例から。

利用者数は、長崎市おくんち広場と同水準でイベントが開催される場合を想定。低位はその 50%。

年間経費の試算には、宇都宮市オリオン市民広場の管理費 3,850 円/㎡を用いた。

広場名称	敷地面積 (㎡)	工事費 (百万円)	工事費単価 (円/㎡)
横浜金沢地先埋立公園	10,000	107	10,700
福岡市役所本庁舎西側ふれあい広場	3,028	155	51,189
けいはんなプラザ日時計モニュメントの広場	4,500	670	148,889
人道の丘公園 モニュメント	800	140	175,000
開港広場(横浜市)	1,600	280	175,000
他 12 施設(略)			
17 施設の平均	-	-	73,187

広場の運営パターンを 2 通りに分け、メリット・デメリット等を比較

運営パターン	イメージ	事例	メリット	デメリット
貸広場型	賃料を設定し、希望者に貸し出す。	・おくんち広場 ・水辺の森公園	に比べ管理が容易。	・施設のコンセプトに合わないイベントの開催も有り得る。
マネジメント型	運営団体に管理・運営を任せ、運営団体が貸付事業やイベントを実施する。	・福岡市役所西側ふれあい広場	・広場のコンセプトにあったイベントの開催が期待される。 ・民間に委ねることで創意工夫が発揮されやすい。	・運営団体等の経営リスクが伴う。